

研修会・講演会の開催

WORKSHOPS & LECTURES

当研究所では、社会的養育に関するエビデンス・知見を整理して関係者・機関や社会全体に向けて発信して協働を呼びかけたり、ネットワーク構築・人材育成に役立つ情報を提供するために必要とされる研修会・講演会を開催・共催しています。一般向けと関係機関向けそれぞれを企画・実施しており、2022年度は「研究所事業報告会」、「モデル自治体研修交流会」、「全国児童相談所・里親担当者向け研修会」、「フォスタリング情報交換会」、「米国ケンプセンターの取り組みに関する勉強会」等を実施しました。特に「研究所事業報告会」に関しては、研究所のこれまでの取り組みを広く知っていただくことを目的として開催し、当研究所ホームページにてオンデマンド配信しています。

オンデマンド動画セミナー

ON-DEMAND VIDEO SEMINAR

社会的養育において様々な状況に対応するには、幅広い分野の知識が必要です。当研究所では、国内外の様々な講師による幅広いテーマでの講義をホームページでオンデマンド動画セミナーとして公開しています（視聴には申し込みが必要です）。これからの児童相談所へ期待されること、里親制度と支援について、英国の評価システム・オフステッドについて、の講義を配信しています。今後も専門的知識に特化した情報や海外での取り組みなど幅広い内容を提供する予定ですので、積極的にご活用ください。なお、視聴につきましては、個人の学習の範囲内でのご利用とし、無断転載・無断使用・無断コピーはご遠慮いただいております。



オンデマンド動画セミナーの詳細は左のコードを読み取りいただきご確認ください。

研究所概要

OUTLINE

名称 早稲田大学 社会的養育研究所

設立 2020年

所在地 〒169-0051
東京都新宿区西早稲田1-3-10
29-7号館221室

アクセス 東京メトロ東西線「早稲田」駅から徒歩5分
都電荒川線「早稲田」駅から徒歩10分
JR山手線「高田馬場」駅から徒歩20分



ホームページ <https://waseda-ricsc.jp/>



Supported by THE NIPPON FOUNDATION

「子どもとともに」へ繋げる

「子どものために」で終わらせず

With All Children

所長挨拶

FROM THE DIRECTOR



所長 上鹿渡 和宏
(早稲田大学 人間科学学術院 教授)

ユニセフによる先進国における子どもの幸福度調査では、日本の子どもの身体的健康は1位でしたが、精神的幸福度は37位と最下位に近い結果が示されています。日本ではこれまで、子どものために多くの取り組みが進められてきました。しかし、子どもの虐待通告件数は増え続け、子どもの自殺は毎年過去最多を更新し、他にも子どもの貧困や不登校、ヤングケアラーの問題など、改善の見られない状況が長引いています。「子どものために」取り組まれた結果が示されている一方で、子どもの感じている困難に寄り添うこと「子どもとともに」いることができていない状況も示されているのではないのでしょうか。中でも最も困難な状況に置かれ続けてきたのが親子分離された後、公的養育のもとに置かれた社会的養護の子どもたちです。

2016年児童福祉法改正で子どもの権利と家庭養育優先原則が初めて示され、現在私たちは新しい社会的養育体制を構築する重要な変革期にあります。

当研究所は社会的養護の子どもに焦点化した取り組みからはじめ、すべての子どもの状況を改善することを使命とし、実証的研究・評価、実践支援、施策策定への示唆を軸に取り組んでいます。

子どもの最善の利益を保障するには、子どものために始めた取り組みが子どもにとってどのような結果をもたらしているか、子どもの声を聴き、成果を客観的に評価し実践や制度等に反映させる必要があります。社会的養育研究所は「子どものために」で終わらせず、「子どもとともに」まで繋げることを常に考え、新たに必要とされる変化を生み出していきます。

早稲田大学

社会的養育研究所

Research Institute for
Children's Social Care



PROJECT
01

家庭養育推進自治体モデル事業との協働

日本財団が「すべての子どもがその権利を尊重され、安全・安心であたたかい家庭において育つことを目指す共同プロジェクト」として協定を締結した自治体（大分県、山梨県、福岡市）に対して、家庭養育推進に関する研修やプログラム、コンサルテーションの提供や自治体内・自治体間の官民含めての交流・情報共有、事業成果の評価・検証を実施しています。「いっしょに生きてくれる人」を必要と

している子どもは、社会的養護の子どもに限らず、家族と暮らしている子どもの中にも多く存在していると考えられます。その声に応える地域の養育体制づくりを3つの自治体それぞれの状況に合わせてサポートしています。また、この取り組みによって得られた成果や課題を整理しエビデンスを蓄積し、全国で子どもの最善の利益を保障する社会的養育が実現できるよう協働します。

PROJECT
02

都道府県社会的養育推進計画の実践に向けた調査研究（厚生労働省・こども家庭庁）

都道府県等では、2016年改正児童福祉法や2017年「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえて、家庭養育優先原則や子どもの最善の利益の実現を政策的に達成する具体的工程として、都道府県社会的養育推進計画を策定しています。2020年度より計画に基づいた実践が始まるなか、計画期間は10年間であり、前期期間の最終年度（2024年度）においては、具体的な見直しも予定されています。当研究所では、こども家庭庁（2022年度まで厚生労働省）から子ども・子育て支援推進調査研究事業を

受託し、年度ごとに公示される調査課題に対して、有識者等の参加する検討委員会の開催や、インタビュー調査およびアンケート調査の実施、都道府県等の計画担当者向けの交流会の開催等を行っています。2023年度は、次期社会的養育推進計画の策定推進等に向けて、地域の実態に即した見込み量の算出方法等の整理や、現行計画に基づいた各自治体の取り組み状況の評価・検証、次期計画の策定に向けた意見交換の場の開催等を行う予定です。

PROJECT
03

ユース会議

ユース会議は2020年度に設置され、委員会はユース（社会的養護経験者）により構成されています。研究員が研究について「ユースから意見をもらう場」とされ、定期的に会議を実施しています。ユース会議の構成員が研究員とともに関心のあるテーマを深める「ユースの提案をもとに考える場」の開催や、自治体に対し「当事者参画」、「社会的養護経験者の『声』」、「アフターケア」について理解と支援の充実に求める提言を行っています。

PROJECT
04

こども家庭ソーシャルワーカー資格に関する検討委員会

2024年度より、こども家庭福祉の認定資格（こども家庭ソーシャルワーカー）が導入されます。その2年後には、資格制度の見直しも予定されています。本委員会では、幅広い専門資格の内容を、国内外の事例を集めながら検討しています。2022年度はフランスと英国の現状や歴史的経緯について検討しました。引き続き、海外の動向にも目を向けつつ、日本国内の隣接領域の専門職養成からも学びたいと考えています。

里親支援

PROJECT
05

フォスタリング・アセスメントのあり方に関する調査研究

子どもの最善の利益のため、またより良いマッチングや養育のために、里親申請者を適切にアセスメントすることが求められています。アセスメントに対する国内共通の基準や指標はまだ存在していません。本調査研究では、現場に提供できるフォスタリング・アセスメント・フォームを開発し、その適切かつ効果的使用を促すため支援者向けの研修についても検討を進めています。

PROJECT
06

乳幼児里親支援研修・プログラムの開発・実践

本プロジェクトでは、乳幼児里親および乳児院スタッフを対象に、社会的養護のもとにいる乳幼児の観察法や家族支援等を学ぶための包括的な研修プログラムを作成・実施しています。具体的には、里親養育研修動画の作成や英国タビストックで開発された Watch me play! プログラムをもとにした乳幼児里親支援プログラム開発と評価方法の検討を行っています。

PROJECT
07

フォスタリング機関の評価のあり方に関する調査研究

里親養育の拡充に伴い、今後ますます整備されるフォスタリング機関において、子どもの権利擁護と、質の高い里親養育を実現するための評価の実施が求められています。本調査研究では、里親養育のもとで育つ子どもの権利擁護を図り、養育と支援の質を向上させていくために、日本のフォスタリング機関の評価方法を開発することを目的としています。

PROJECT
08

里親認定前研修（The Skills To Foster）日本版プロジェクト

本プロジェクトでは、英国で里親候補者の認定前研修として広く使用されている The Skills to Foster の日本版を作成すべく、2020年度より専門家による委員を立ち上げました。支援者用のリーダーズガイド及び参加者用のハンドブックの監訳を完了し、2023年度以降の出版を目指し準備を進め、プログラム実施にあたっての確実な普及方法についても検討しています。

家庭支援

PROJECT
09

母子生活支援施設における親子関係構築支援に関する調査研究

子どものパーマネンシー保障の観点から、親による養育継続に向けた親子関係構築支援の重要性が増す中、母子生活支援施設は母子を分離しない唯一の社会的養護施設として、家庭養育を支援するソーシャルワーク等の知見が豊富に蓄積されていると考えられます。本調査研究では、全国母子生活支援施設協議会との共同プロジェクトとして、親子関係構築に係るソーシャルワーク等の実態把握を目的として実施しています。

PROJECT
10

養育者支援プログラムの活用促進

虐待通告件数が増加し続ける中、予防的対応、家庭支援の不足・欠如の問題に対応すべく、国は制度を整え自治体の対応を促しています。育児不安や育児困難感を軽減し、親子関係を良好にする治療的・教育的支援の提供が必要とされています。本プロジェクトでは様々な養育者支援プログラムの実践家や研究者とネットワークを構築し自治体関係者と繋ぐ等、プログラムの活用・普及を推進しています。

情報提供・共有

PROJECT
11

研修会・講演会

社会的養育に関するエビデンス・知見を整理して関係者・機関や社会全体に向けて発信して協働を呼びかけたり、ネットワーク構築・人材育成に役立つ情報を提供するために必要とされる研修会・講演会を開催・共催しています。

PROJECT
12

オンデマンド動画セミナー

社会的養育において様々な状況に対応するには、幅広い分野の知識が必要です。当研究所では、国内外の様々な講師による幅広いテーマでの講義をホームページでオンデマンド動画セミナーとして公開しています（視聴には申し込みが必要です）。

PROJECT
13

海外文献の翻訳・紹介

社会的養育に関するエビデンスや情報の蓄積・提供を目的として、日本語で紹介されていない海外の先進的な研究論文や報告書、書籍などを翻訳しています。論文や報告書等については、当研究所のホームページで公開しています。